

白石市行財政改革推進計画(集中改革プラン)実施プログラム 平成19年度取組実績及び平成20年度取組方針

項目	取組事項	取組内容(計画)	効果額(平成16年度との比較額)単位:千円					平成19年度取組実績	平成20年度取組方針	担当部会(所管課)	
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織の確保 (1)事務・事業の再編、整理、廃止、統合(地方公営企業分を含む)											
国民健康保険税の納付方法の改善		従来の前年度の国保税額を基に4月に暫定賦課し、総所得金額の確定後の8月に本算定賦課を行う併用方法は、納税者にとって賦課の仕組みが理解しにくく、税額にばらつきが生じやすいことから、暫定賦課を廃止し、本算定賦課とする。 見直しに伴い、4月から翌年2月までの8期納期を、7月から翌年3月までの9期納期に変更する。	計画		40	980	980	980	平成18年度に引き続き暫定賦課無し、9期納期を行い、郵便料、印刷費で削減が図られたが、電算委託料については、納税者の利便性のため9期となり、月割のため電算を使用する回数が増え、現状維持となった。	継続実施する	総務部会(税務課)
			実績	検討	実施		117	426			
下水道事業の企業会計導入		公共下水道・農業集落排水事業の健全化、透明性、説明責任を確保するため、企業会計を導入する。	計画						下水道事業に、平成19年4月1日から地方公営企業法一部適用(財務規定等)に基づく企業会計方式を導入し、その財務を処理した。	平成21年度から水道事業所との組織統合にあわせ、下水道事業に地方公営企業法一部適用から全部適用への取り組みを行う。	建設部会(都市整備課)
			実績	移行作業			実施				
水道事業と下水道事業の組織再編		当面の公共下水道事業及び農業集落排水事業の完成時期を勘案しながら、水道事業と下水道事業の再編を行う。	計画						行政事務改善委員会にて統合と判定された水道事業と下水道事業について、部内に組織再編検討委員会及び統合検討小委員会を設置し検討を進めた。	平成21年度からの水道事業と下水道事業との組織統合実施に取り組む。	建設部会(都市整備課、水道事業所)
			実績	検討				再編作業			
行政評価(事務事業評価)の実施		行政の責任分野、経費負担のあり方、行政効率等の観点を検証するために、行政評価(事務事業評価)を導入する。 平成17年度・18年度は一係一事務事業を対象に試行的に評価を行い、その後段階的に事業数を増やし、平成21年度は全事務事業を対象とする。評価を効果的、積極的に活用し、行政組織運営全般の点検・見直しを行うことを目的とする。	計画						18年度に評価した117基幹事業について、所属による一次評価、行政評価推進委員会による二次評価改善、効率化8.4、統合2.8、現状どおり、縮小1を行なうとともに、全基幹事業の評価シートを作成した。統合となった事業については各専門部会ごとに検討し、改善・効率化となった事業のうち偏差値4.0未満については改善策を提出し取り組みを行う。	19年度に評価シートを作成した全基幹事業について評価を行い、指標等を精査した上で、20年度実施事業についても目標値の設定と評価を行う。	総務部会(行政改革推進室)
			実績	試行			対象事務事業拡大				
自主性・自立性の高い財政運営の確保を推進 (1)財政健全化の推進(地方公営企業分を含む)											
市税収納率の向上		平成21年度までに収納率の+1.0%向上(平成16年度収納率一般税86.8%、国民健康保険税66.4%比較)を目指す。なお、平成19年度に見直しを行う。  平成16年に収納率の向上・収納体制の強化を目的に収納管理室を設置し、同年9月に「市税等滞納者に対する行政サービス給付等の制限実施要領」を制定している。また、平成17年9月からは夜間収納窓口の他課(建設課、子ども家庭課、都市整備課等)との共同開設による収納強化に向けた取組を実施している。	計画	12,289	24,578	36,867	49,156	61,447	前年に引き続き、自主納付の観点から市民が利用できる時間帯を考慮夜間総合窓口を実施し、19年度は1,211件14,013,589円の納付があった。預金調査も420件の調査を行い308件118,163,599円差し押さえた。更に国税還付金・県税還付金併せて143件、4,946,235円差し押さえた。 ・平成19年度収納率(不納欠損後、5月末現在の収入額) 一般税 90.4%(対16年度比 3.6ポイント増) 国保税 68.5%(対16年度比 2.1ポイント増)	引き続き預金調査や県税還付金、国税還付金、軽自動車差押え、納税相談などを強化し、納税意識の定着を図る。	総務部会(税務課)
			実績	実施	93,450	130,057	197,166				
市営住宅使用料収納率の向上		平成21年度までに収納率の+1.0%向上(平成16年度収納率66.4%比較)を目指し、下記項目を実施するとともに、年度ごとに検証する。 1.平成17年9月から滞納予防策として、市営住宅管理条例に定める入居条件に市税の完納証明を加える。 2.こまめな催促とともに、収納管理室等と共同歩調により、平成17年9月から夜間収納窓口を開設し、収納強化を実施する。 3.滞納整理を促進する「明渡請求訴訟」を前提とした「市営住宅家賃滞納整理等事務処理要領」を平成17年4月1日に定め、収入強化を実施する。	計画						再三の催告等に応じない長期滞納者に対しては、「滞納整理等事務処理要領」に基づき、強力に収納活動を進めた。その一環として、2件「市営住宅明渡し等請求訴訟」提起を行った。収納率については、前年度を0.29ポイント上回った。平成19年度収納率70.3%(対16年度比3.9ポイント増)	長期滞納者等については、引き続き訴訟等を視野に入れ収納強化を図るとともに、新規滞納者発生を防ぐため、早い段階での指導徹底を行っていく。	建設部会(建設課)
			実績	実施	1,281	1,981	2,681	3,281			
				3,481	4,560	4,924					

項目	取組事項	取組内容(計画)	効果額(平成16年度との比較額)単位:千円					平成19年度取組実績	平成20年度取組方針	担当部会(所管課)	
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
水道料金の見直し(地方公営企業分)		人口減少等による給水収益の減少や老朽管の更新と合わせ耐震化などによる財務体質の改善を図るため、平成19年度に平均15%以内の料金改定を行うことで、平成21年度の給水収益を平成16年度と比較して、-6%以内に抑えることができる。 (*効果目標額は、料金改定を行った場合と行わない場合の差額により算出) ・平成16年度給水収益実績 908,168千円 ・平成21年度目標給水収益 856,432千円	計画			65,723	64,235	62,781	平成18年度検討、平成19年度実施の予定を平成21年度検討、平成22年度実施に変更	県企業局の水道料金の推移を調査する。	建設部会(水道事業所)
			実績	検討	実施						
下水道使用料の見直し		安定した経営基盤を築くため、汚水私費の原則、国の指導・他市町との比較を考慮し、平成16年度公共下水道使用料平均単価148円/立方メートルに対し、150円/立方メートル以上を目指し、平成17年度に条例改正により使用料の改訂を行い、平成18年度から実施する。また、農業集落排水使用料も公共下水道に準じ実施する。	計画		31,000	32,000	34,000	35,000	近年の節水志向の高まりや工場等における大口需要の有収水量の減少により、使用料が伸びず計画を下回った。公共下水道使用料単価は150円/以上を確保している。また、事業経営では保守点検等の委託の一括発注や工事コスト削減による経費の削減に努めた。	地方公営企業として、能率的経営に努めるとともに、年間の使用料及び有収水量の状況の推移を観察する。	建設部会(都市整備課)
			実績	検討	実施	28,600	31,100				
各種団体の負担金・補助金・助成金の縮小・廃止の検討		負担金を伴う団体への新規加入は差し控えるとともに、行政効果の低い各種協議会については脱会等を検討する。また、補助金についても当該団体の運営状況等をつぶさに検討し、効果の低いもの及び所期の目的を達成したものは縮小・廃止を検討し実施する。これらにより、平成17年度から平成21年度までの5カ年で30,000千円の削減(平成16年度決算比較)を目標とする。	計画	6,000	21,000	24,000	27,000	30,000	当該団体の決算状況等を確認し、補助金等の縮小に努めるとともに、特別な理由がない限り各種団体への新規加入等は認めなかった。平成19年度決算見込額159,625千円(対16年度比32.9%減)。	義務的なものを除き、原則新規を認めず、既存のものでも運営状況等を検討し、効果の低いものや目的を達成したものは積極的に廃止、又は同種のものとの統合を図る。	全部会(財政課)
			実績	検討/実施	25,368	55,236	78,418				
審議会の見直しと委員数の削減		行政事務の遂行に必要な各種の審議会等などの付属機関について、法令により設置を義務づけられた機関を除き、設置の必要性や委員の登用を検討し委員構成や選出方法の見直しを行い、平成21年度までに各審議会委員数の15%削減を検討・実施する。(平成16年度からの継続取組、平成15年度末委員数346人を基準とする。平成16年度末で16人(4.6%)削減済み)	計画	75	143	143	143	218	行革懇談会において、委員報酬のあり方について検討すべきとの提案を受け、各委員会の調査を基に見直しを行い、半日単位の報酬を創設した。委員数は、地籍調査実施委員会3人、文化財保護委員会1人増えたため、前年比4人の増加となった。	委員数については、引き続きその任期更新時等にあわせて見直しを行う。	全部会(行政改革推進室)
			実績	検討/実施	135	375	345				
例規集の電子化		従来、紙ベースだった例規集を電子化し、庁内LAN及び市のホームページで閲覧可能とする。また、関係法令等の検索も可能なことから、各課が紙ベースで整備している法令等についても見直す。	計画	4,391	4,611	4,611	4,611	4,611	平成17年8月より例規の電子化実施済。法令検索システム導入による法令追録代の削減実施済。 地方自治法の大規模改正による更新データ作成業務の追加及びハードウェア保守点検業務委託料が新たに加わり、昨年比増となった。	各課保有の加除式法令集に係る調査及び削減の実施。	総務部会(総務課)
			実績	実施	4,602	5,690	5,498				
介護保険料の決定通知書の様式変更		従来の介護保険料額の決定通知書は普通徴収(納付書払い)者、特別徴収(年金天引き)者とも同じ様式で封書にて郵送していたが、全体の80%強を占める特別徴収者の決定通知書を「シール隠ぺい式はがき(シーラー)」に変更し、印字及びシーリングを直営とする事で、郵便代及び電算委託料の節減を図る	計画		276	466	466	466	帳票の庁内印刷とハガキ(シーラー)により送付し、郵送料等の軽減が図られた。	継続実施	総務部会(税務課)
			実績	検討	301	792					
公共工事の経費の節減合理化(公共工事コスト削減計画)		国のコスト構造改革に基づき、公共事業に限られた財源を有効活用し、社会資本整備を進めるため、平成17年度に工事コスト低減やライフサイクルコストの低減等によるコスト削減計画を策定し、平成18年度から実施し、平成21年度までに縮減率を5%達成する。なお、コスト削減の基準年度は、国土交通省と同様に平成14年度とする。	計画	策定	実施				該当件数 116件・縮減件数 116件 縮減前金額 2,155,326千円 縮減後金額 1,857,031千円 縮減額 298,295千円 縮減率 13.84%	引き続き5%コスト削減をめざし公共工事関係部局に進めていくよう指導する。	総務部会(工事検査室)
			実績	策定	実施						
行政の担うべき役割の重点化についての検討											
(1)行政アウトソーシングの推進											
給食センター調理業務の民間委託		給食センター調理業務の民間委託について、平成17年度で検討、平成18年度から実施する。(効果目標額は委託料増加分と人件費(正職員及び臨時職員)減分の合計額となるが、正職員減分の人件費効果額は定員適正化計画の項目で計上しているため、ここでは臨時職員減と委託料増加分の合計額を記載している。)	計画		58,555	58,555	58,555	58,555	民間の知識・組織力を活かした調理・運搬業務を平成18年度より実施している。業務の民間委託による人件費減を図り、効率的な給食センター運営を推進した。	調理・運搬業務の民間委託を今後とも継続し、民間の知識、組織力を活用していく。	教育委員会(学校給食センター)
			実績	検討	21,694	21,694					

項目	取組事項	取組内容(計画)	効果額(平成16年度との比較額)単位:千円					平成19年度取組実績	平成20年度取組方針	担当部会(所管課)	
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
	指定管理者制度の活用	白石市公の施設への指定管理者制度導入指針及び行政評価に基づく活用を推進する。	計画	別表参照					別表参照	別表参照	全部会
			実績	別表参照							
	第三セクターの見直し(白石市文化体育振興財団)	・体制見直しに関する総合的な指針・計画を平成19年度に策定する。 ・点検評価の実施については、毎事業年度ごとに事業実績及び決算等について市議会に報告を行っている。 ・外部監査は特に行っていないが、市の監査実施の体制を平成18年度から行う予定。 ・給与は、平成18年4月に見直しを行う計画である。役員員数の削減は、平成19年度までに策定される総合的な改革実施計画のなかで目標を定めていく。 平成16年度末 役員数11名 職員数33名	計画		市の監査体制の実施・給与の見直し計画	見直しに関する総合的な指針・計画の策定(役員員数の削減目標を含む)			公益法人制度改革により、引き続き、公益法人の認可取得を目指し、新公益法人会計の基準に則った会計の改善を実施した。 なお、平成20年3月に市の監査を受けた。 平成19年7月に財団の体制改革方針を策定し、見直しを図った。それに基づき、年度内に職員2名が退職したが、新規採用を1名にとどめ、不補充人員については、臨時職員等で対応することとした。引き続き、施設利用者の増、コスト削減及び市民サービスの向上に努めた。	策定した財団の体制改革方針を、さらに見直し、組織の効率化を目指す。 また、生涯学習課に置かれている財団の事務局を、平成21年度から財団組織内部で行えるよう準備を進める。 引き続き、制度改革の動向を見定め、公益法人会計のさらなる改善を目指す。 年度内に1名定年退職の予定であるが、新規採用はせず、不補充人員については、臨時職員等で対応することとする。 引き続き、施設利用者の増、コスト削減及び市民サービスの向上に努める。	総務部会(生涯学習課)
			実績		市監査実施・給与の見直し	市監査の実施(新公益法人会計の導入・財団の体制改革方針の策定)					
(2) 定員管理及び給与の適正化の推進(地方公営企業分を含む)											
	定員適正化計画の策定	平成17年4月1日現在391人(うち公営企業23人)を基準とし、約5%の削減を行い平成22年4月1日までに、373人(うち公営企業21人)以内とする。(平成16年度397人・平成17年度は6人減) (職員数計画:平成18年度388人、平成19年度384人、平成20年度387人、平成21年度380人、平成22年度373人)	計画	46,200	69,300	100,100	77,000	130,900	平成19年4月1日383人(平成16年4月1日比14名減)	定員適正化計画に基づいた人員管理を引き続き行う。	総務部会(総務課)
			実績	46,200	77,000	107,800					
	管理職手当の見直し	平成17年度から管理職手当を削減し継続実施する。 管理職手当の率(平成16年度 平成17年度以降) 部長16% 14% 課長13% 11.5% 出先の長8% 7%	計画	3,236	3,236	3,236	3,236	3,236	平成17年度から管理職手当の支給割合を削減実施 部長16% 14%、課長13% 11.5%、出先の長8% 7% 平成19年度から管理職手当の定率制から定額制へ制度変更し、手当額の10%減額を引き続き実施	引き続き継続実施する	総務部会(総務課)
			実績	3,236	3,236	2,765					
	旅費日当の見直し	旅行全般についてその必要性等を精査し見直し。 平成16年度から旅費の見直し及び近隣1市7町への旅行時の日当を廃止しているが、平成17年度は更に廃止の範囲を広げ、公用車利用による全旅行及び公共交通機関利用による近隣三県(福島、山形、岩手)への旅行の日当を廃止する。	計画	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	平成17年度から公用車を用いた出張及び公共交通機関を利用した宮城・山形・福島県内への出張時については、日当を支給しないこととした。	引き続き継続実施する	総務部会(総務課)
			実績	6,882	7,301	10,136					
(3) 地域協働の推進											
	ホームページのリニューアル	総務課広報広聴係の事務分掌にホームページの管理を追加し、職員研修によるリニューアル及び管理体制の検討を行う。 ホームページの管理体制を各課分散型とし、最新情報の提供による、ニーズに対応した行政の実現を行う。	計画						平成17年12月1日から市のホームページをリニューアルし、各課分散型管理に移行したことに伴い、1年間で昨年度より25件多い1413件の更新があり、平成19年度のアクセス件数は約242,000件で、前年度と比べて約55,000件の増加であった。また、ホームページ作成講習会の開催により従事者の拡充が図られた。	各所属ごとの更新のムラをなくす方策としてホームページ作成講習会を開催し従事者の拡充を図り、均衡のとれた最新のホームページづくりを目指す。	総務部会(総務課)
			実績	検討/実施	実施						
	住民基本台帳カードの活用	発行枚数と利活用における利便性は相関係にある。ソフト開発やカードリーダーの設置に要する費用対策を模索しつつ、発行枚数の増加に努めながら費用対効果の観点も含め、引き続き平成21年度までに全庁的に検討する。	計画						周辺自治体の動向、費用対効果、住民ニーズ等の面から検討を行った。	今後は更に、国の動向(社会保障カードと住基カードの一体化)等も視野に入れながら検討を進める。	民生部会(市民課)
			実績	検討							
	職員提案制度の創設	行政施策に係る職員提案制度の機会を設け、行政運営への主体的な参画を促し、市民サービスの向上、地域の活性化及び行政の効率化を図る。 平成17年度に関係規程を整備し、平成18年1月1日から実施する。	計画						経費の節減と市の収入増加に関する提案について、推進期間を設けて募集した結果、7件の提案があり、うち3件が採択となった。その他の提案で1件が採択となり、合計4件の採択となった。	提案は随時受け付けているが、今年度もテーマや推進期間を設けて、引き続き継続していく。	総務部会(行政改革推進室)
			実績	検討/実施	実施						
				効果額目標額	77,472	101,610	216,252	209,553	279,055		
				効果額実績額	183,354	290,545	439,370				

## 指定管理者制度の活用

施設名	計画		平成19年度取組実績	平成20年度取組方針	担当部会 (所管課)
	移行時期	検討方針			
指定管理者制度移行予定施設					
スポーツセンター	平成19年度	地域の活性化を目的に指定管理者制度を導入する。	平成19年4月1日付けで指定管理者制度を導入した。 指定管理者 白石市体育協会	指定管理者による適正なセンター管理の為の支援とスポーツ関係諸団体の指導・育成に努める。	教育委員会 部会 (社会教育課)
白石市勤労青少年ホーム、白石市働く婦人の家	平成22年度	平成21年度末までに施設の一元化を行い、平成22年度から指定管理者制度を導入する。	計画年次に従った具体的実施スケジュールの策定及び問題点の検討。	諸問題点をクリアしながら、実施スケジュールに基づく施設一元化への実行活動を展開。	民生・産業部会(子ども家庭課、商工観光課)
平成21年度までに管理のあり方について検討を行う施設					
児童館(第一、第二)		対象児童数の推移等を想定し、効果的効率的運営に向けた人件費や施設維持費などの見直しを行いながら、平成21年度までに管理のあり方について検討を行う。	児童館利用児童数の増加に伴い、人件費については増額を図り、その他の運営管理費については可能な限りの削減に努めるとともに、市民参画を模索すべく、地元有資格者・経験者等で構成する子育て支援団体の設立を支援した。	実績を踏まえ、効果的な運営に向けた人件費及び施設維持費などの見直しを行い、より一層の効率的な運営に努めるとともに、市民協働、市民参画を視野に、市内有資格者、経験者等の組織化を促し、平成21年度までに管理のあり方について検討を行う。	民生部会 (子ども家庭課)
保育園(東、西、南、北、越河、大鷹沢、白川、深谷、小原)		"	利用者のニーズに応え、休日保育を開始しサービスの向上を図り、また運営費については、可能な限りの削減に努め効率化を図るとともに、市民参画を模索すべく、地元経験者等で構成する子育て支援団体の設立を支援した。	実績を踏まえ、効果的な運営に向けた人件費及び施設維持費などの見直しを行い、より一層の効率的な運営に努めるとともに、市民協働、市民参画を視野に、市内有資格者、経験者等の組織化を促し、平成21年度までに管理のあり方について検討を行う。	民生部会 (子ども家庭課)
白石市地域子育て支援センター		"	ふれあいプラザ内での事業展開において、エコ意識の啓蒙を踏まえた資源の有効活用等による事業経費の節減に努めた。また、センター以外での活動においては、地域のリソースを活用し、人件費の節減が図られた。	効率的な事業運営により、管理運営に係る経費の節減に努めるとともに市民協働、市民参画を視野に、市内有資格者、経験者等により組織化された子育て支援団体等を活用しつつ、将来における指定管理者制度導入を模索する。	民生部会 (子ども家庭課)
白石市介護予防センター		平成18年度から介護保険制度が予防重視型システムに転換されることから、平成18・19年度の事業実績を勘案しながら、平成20年度及び21年度に指定管理者制度への移行に向けて具体的な検討を行う。	特定高齢者や一般高齢者を対象とした介護予防事業(高齢者体力づくり教室・教室卒業生開放日)や国保の運動教室等の事業を実施し、指定管理者制度移行に向けて事業内容の充実を努めるとともに、具体的な検討を開始した。	介護予防事業や国保事業の充実を図るとともに、今年度から保険者に義務付けられる特定健診の保健指導と合わせ、公募による指定管理者移行の可能性やそのあり方等について、具体的な調査・検討をさらに進める。	民生部会 (健康推進課)
白石市ひこうせん		児童福祉法に基づく指定居宅支援事業者の指定を受けての事業であり、施設の設置目的に鑑み、サービス提供に係る相応の準備期間を必要とすることなど見直しを行いながら、平成21年度までに管理のあり方について検討を行う。	同事業を実施している事業所の状況を把握し、指定管理者制度導入の可能性に向けて検討を行っている。	効果的なサービス事業が出来る指定管理者導入の可能性について検討を継続するが、保育園との併設の施設であることから、保育園との兼ね合いも鑑み、保育園の動向等も勘案しなければならない。	民生部会 (福祉事務所)
白石市図書館		正職員を削減し、臨時職員を増員することで、サービス低下を招かずコスト削減を図れるものと思われ、職員体制を変更し直営としながらも、ボランティア等の地域の団体の育成を推進し、平成21年度までに管理のあり方について検討を行う。	社会教育委員の会議及び定例会委員会で管理運営の方向性について検討した結果(図書館は、入館料等を徴収できない(収益のない)施設である。目指していた管理団体等の設立が進まない。他市町村での指定管理者制度導入が進んでいない。)から指定管理者制度導入より情報センターとの統合を目標に2月議会において情報センター条例の一部改正及び図書館規則の一部改正を行った。	情報センターの有効利用と図書館が抱えている課題解決のために、統合についての問題点を把握しながら統合に向けて積極的に取り組んでいく。情報センターでは統合に向けて模様替えを実施した。	教育委員会 部会 (図書館)
白石市古典芸能伝承の館		市の文化政策を推進するために必要な施設であることから直営とするが、平成21年度までに管理のあり方についての検討も併せて行う。	直営で施設の運営及び文化事業を継続するとともに、指定管理者制度の導入の可能性について検討を行った。	直営で施設の運営及び文化事業を継続するとともに、指定管理者制度の導入の可能性について、引き続き検討を行う。	総務部会 (生涯学習課)
駐車場(白石駅前、白石蔵王駅西口・東口、白石駅前自転車、東白石駅前自転車)		現状の委託料と指定管理者制度の活用との比較等について平成21年度までに検討を行う。	各施設の年度別実績値(利用・収入状況)を比較分析し、今後の需要動向を予測するとともに、現状の管理方法の改善点を探り、管理運営のあり方全般について調査検討を進めた。	これまでの取り組みに加え、他自治体管理の駐車場等の運営状況を調査し、本市の管理方法・費用等を比較分析するとともに、今後の管理運営のあり方全般、さらには指定管理者制度導入の可能性について検討を進める。	建設部会 (都市整備課)
白石市地方卸売市場		施設の老朽化、取扱量の減少等種々の問題がある。また、近隣市町運営の公設市場合併の話もあり、民間への営業譲渡も視野に入れながら、存続を前提に平成21年度までに管理のあり方を検討する。	公設市場の合併については、話し合いが中断している状況である。取扱量も減少しており、存続を前提に経営の合理化などについて検討した。	取扱量が減少していることから、存続を前提に経営の合理化について、具体的な施策を検討すると共に今後の管理のあり方を検討する	産業部会 (商工観光課)